



お知らせ

9月1日から受給資格証が変わります 福祉医療費助成制度のお知らせです



☎ 保険年金課 ☎ 22-9660 FAX 26-0151

子ども、障がい者、一人親家庭等に対して、医療機関などで支払った医療費の一部を助成する制度です。
現在受給資格があり、9月以降も引き続き受給資格がある人には、8月下旬に新しい受給資格証を送付します。
申請をしていない人や、前年度以前に所得超過などで受給していない人は、助成が受けられる場合がありますのでご相談ください。

◆対象者

【子ども】

18歳未満の子*（保護者に所得制限はありませんが、所得の申告は必要です。）

【障がい者】

次のいずれかの手帳を持っている人（本人と扶養義務者などに所得制限があります。）

- 身体障害者手帳1～3級
- 療育手帳AまたはB
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級

※「子ども」の対象年齢の人で、種別を「子ども」に切り替えを希望する場合は手続きが必要です。

【一人親家庭等】

次のいずれかに当てはまる人（本人と扶養義務者などに所得制限があります。）

- 父子家庭または母子家庭で養育されている18歳未満の子*とその父または母
- 父または母のいない18歳未満の子*とその養育者
- 父または母に重度の障がい（国民年金障害等級1級程度）のある18歳未満の子*とその父または母

◆県内の医療機関などを受診するとき

窓口で受給資格証を提示してください。18歳未満の子*（種別：子ども、一人親家庭等）は、窓口での支払い（健康保険が適用される診療分）が無料になります。

その他の人は、窓口で支払った金額のうち、健康保険が適用される診療の一部負担金分を後日指定の口座に振り込みます。

◆県外の医療機関などを受診したとき

医療機関発行の領収書（受診者氏名、医療機関名、保険点数、領収印があるもの）と福祉医療費受給資格証を持って、保険年金課または各支所（上野支所を除く。）で申請してください。

※後期高齢者医療保険に加入している人は申請する必要はありません。

◆療養費（コルセットなど）の申請をしたとき

「意見書（写）」、「領収書（写）」、加入している保険者から届く「療養費支給決定通知書」と福祉医療費受給資格証を添えて申請してください。（伊賀市国民健康保険に加入している人は、療養費の支給申請と同時に申請できます。）

◆こんな時には届出を

加入医療保険の内容が変わったとき、障がい者手帳の内容が変わったときなど、受給資格の認定申請時の届出内容に変更があった場合は届出が必要です。

◆ご注意ください

受給資格申請が遅れると、対象となった日から受給資格を取得できない場合があります。助成を受けたい場合は、早めに受給資格申請の手続きをしてください。

* 18歳に達する日以降最初の3月31日までの子ども



お知らせ

困りごとや不安を抱えていませんか 生活にお困りの方の相談窓口があります



☎ 生活支援課 ☎ 22-9650 FAX 22-9661

物価高騰などの影響で生活にお困りの人が増えています。また、社会的に孤立していることで生活に不安を抱えている人がいます。

生活にお困りの方の相談窓口を市内各所に設置しています。昨年度、生活支援課と社会福祉協議会で合わせて342件の相談がありました。収入が減ってしまったなどの経済的な問題はもちろん、「ひきこもり」など社会的孤立でお困りの人などの相談を受けています。

こんな困りごとはありませんか

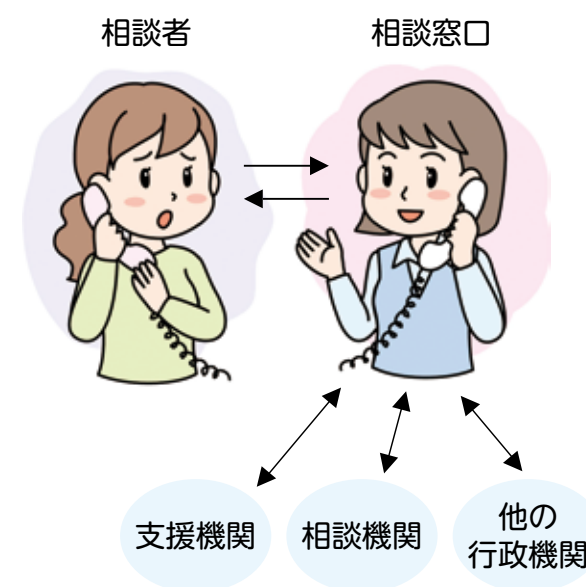
- 収入が減り、生活に困っている
- 家賃が支払えず、今の家に住み続けられるか不安がある
- 公共料金、借金の返済、クレジットカードの支払いで困っている
- 支出が多く、家計のやりくりがうまくいかない
- こどものことで相談したい
- 仕事をしていない期間が長く、働くことに不安がある
- 仕事探しがうまくいかない
- 家族や身近な人にひきこもり状態の人がいる
- 家族の介護の負担が重い
- 困りごとを相談できる相手がいない など

まずはご相談ください

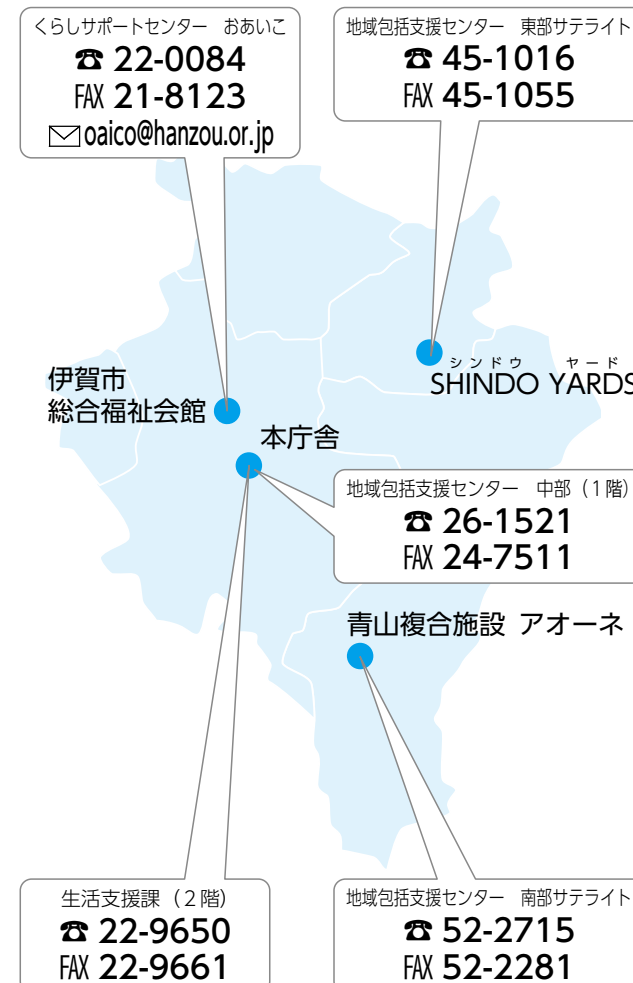
一人で抱え込まずに、まずは電話やメールでご相談ください。

相談者の困りごとや不安をしっかりお聞きし、一緒に考え、他の支援機関や相談機関とも連携して、解決に向けた支援を行います。

相談は無料で、秘密、個人情報厳守します。家族の人からもお気軽にご相談ください。



相談窓口はこちら



ひきこもりに関する相談窓口

ひきこもりサポート nest
(伊賀市社会福祉協議会)

☎ 090-3483-2584 FAX 21-8123

✉ nest@hanzou.or.jp

○フリースペース開設：月～金曜日 午後1時～4時
(祝日、年末年始などを除く)
上野忍町 2447-2

※フリースペースの利用については事前にご相談ください。